

総務政策委員会記録

開会年月日	令和5年12月18日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前10時35分
出席委員名	◎辻 孝記 ○川口 浩 久保 真 鈴木豊司
	岡田善行 西山則夫 浜口和久
	藤原清史 議長
欠席委員名	なし
署名者	久保 真 鈴木豊司
担当書記	中谷圭佑
審査案件	議案第101号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第8号） （総務政策委員会関係分）
	議案第110号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について
	議案第111号 伊勢市市税条例の一部改正について
	議案第116号 伊勢市立伊勢古市参宮街道資料館の指定管理者の 指定について
	議案第117号 伊勢河崎商人館の指定管理者の指定について
	議案第119号 伊勢市観光文化会館及び伊勢市観光文化会館駐車場の 指定管理者の指定について
	議案第120号 今一色コミュニティセンターの指定管理者の指定に ついて
	議案第121号 いせ市民活動センターの指定管理者の指定について
	議案第123号 賓日館の指定管理者の指定について
	閉会中の継続審査・調査案件について
説明員	総務部長、総務部参事、職員課長
	情報戦略局長、情報戦略局次長、企画調整課長、企画調整課副参事
	産業観光部長、産業観光部理事、観光振興課長、農林水産課長
	その他関係参与

審査経過

辻委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、鈴木委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、12月11日の本会議において審査付託を受けた「議案第101号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中、総務政策委員会関係分」外8件を審査し、議案第110号については賛成多数をもって可決すべしと決定、その他8件は全会一致をもっていずれも原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

次に、「閉会中の継続審査・調査案件について」を議題とし、委員長提案の追加項目を議長に申し出ることで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎辻孝記委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、久保委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る12月11日の本会議におきまして総務政策委員会に審査付託を受けました9件及び「閉会中の継続審査・調査案件について」の合わせて10件であります。

案件名につきましては審査案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。

審査の方法につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【議案第101号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）（総務政策委員会関係分）】

◎辻孝記委員長

それでは、「議案第101号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中、総務政策委員会関係分」を御審査願います。

審査の便宜上、歳出から審査に入ります。

補正予算書の16ページをお開きください。款1 議会費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、款1 議会費の審査を終わります。

次に、18ページをお開きください。

18ページから21ページの款2 総務費を款一括で御審査願います。

当分科会の所管から除かれるのは、項1 総務管理費、目21交通対策費です。

御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

それでは少し聞かせてください。企画費の企画推進事業のふるさと応援寄附推進事業なんですけど、現在のこのふるさと応援寄附金、寄附受領金額は現在どれぐらいあるかちょっと教えていただいてよろしいですか。

◎辻孝記委員長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

令和5年の11月末現在の数字になりますが、受入件数及び受入金額につきましては約7,300件、金額は約2億7,400万円となっております。以上です。

◎辻孝記委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。まだこの現在ということでこの数字だと思うんですけど、この補正の説明で、3,000万円というこの返礼品の調達費というふうに聞いてるんですけど、これ調達費なのか、またこの事業のPR費等々なのか、ちょっとその辺詳しく教えていただいてよろしいですか。

◎辻孝記委員長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

今回の支出の内訳につきましては、議員仰せの最も大きいものがこの返礼品の調達に係る経費でございますが、ほかに発送の業務委託料や、掲載するポータルサイトの利用料等が含まれたものとなっております。以上です。

◎辻孝記委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。利用料というようなことも聞かせていただきました。ふるさと納税返礼品というの、新しい新版ですけど、これだけ一覧表もちょっと見させていただいてるんですけど。今、伊勢市が力を入れてるブランド品目というのがあると思うんですよ。その辺があまりこう、記載されてないように思われるんです。少し見させていただいても横輪芋とか、イチゴとかそういうのが載っているんですけど季節的なものもあるので、なかなかその期間内に送っても、どうしても生ものですからね。そういう関係もあると思うんですけど、そのあたり、事業者への勧奨とか、その辺どういうふう考えているのかちょっと聞かせていただいでよろしいですか。

◎辻孝記委員長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

先ほど議員がおっしゃっていただいた農林系の話だと思うんですけど、当然季節商品というものもございます。カタログ等々作らせてもらうときには、今現在取り扱っているもので、御用意できるものを印刷させてもらっています。関係部署とも連携しながらその返礼品の開拓を行っておりますので、これからも継続してまいりたいと思います。以上です。

◎辻孝記委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。ふるさと納税は、この市の貴重な財源でもありますしね、またこの市の産品が返礼品として出ていくことで、伊勢市の魅力を市外にアピールできるいい機会だと思ってます。産業の発展にもね、これからつながっていくというふうに思ってますので、今、答弁あったように、いろんなことで情報発信に努力していただきたいと思しますのでよろしくお願ひします。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

私もこのふるさと納税のほうで少しお聞かせいただきたいと思ひます。先ほど久保委員が言われましたので重複しないようにしますのでよろしくお願ひいたします。

こちらのほうですが、ふるさと納税指定制度に係る総務大臣の指定、2022年9月26日、令和4年度総務省告示第323号、ふるさと納税の適切な運用についてが発表され、返礼品が改正される可能性が高いことで、メディアでも10月以降返礼率が下がるといった報道がなされた結果、9月に駆け込みで寄附が増加しているとも聞いております。その中で

3,000万円の増額ということですので、本年度の予定としては、去年度を大きく上回ると認識していいのでしょうか。

◎辻孝記委員長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

御指摘いただいたとおり、国のほうでのふるさと納税の制度が見直され、この10月からこの返礼品に係る地場産品基準や、事務費の割合の算定経費厳格化が図られております。そのような状況から例年に比べ9月の寄附が全国的に増加している状況です。例年とちょっと異なる情勢でございますが、通常寄附が集中する年末をどうするか、非常に見通しにくい情勢ではございますが、年末に向けPRを努め、寄附獲得を図っていきたいと思います。以上です。

◎辻孝記委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

非常に見通しにくい状況であると今お聞かせいただきました。決算に関わることで先ほど2億幾らという話がありましたが、金額の内容はこの程度とさせていただきますができる限り、多くの寄附が集まるよう努力していただきたいと思います。

総務省の発表では令和3年が8,302億ですかね、令和4年で9,654億。10年前ですと104億で当時と比べると約93倍になっております。当市も初期に比べたらすごい伸び率を達成しており頑張っていると思っております。四日市市がふるさと納税シティプロモーション戦略アドバイザーを雇い入れ、4月から9月までの伸び率が約4.5倍になったとも聞いております。当市は職員と委託先の観光協会も頑張っていますので、その点は安心しておりますが、やはり力を入れてなかった自治体は危機感を持って今後伸ばしてくるところもあると思います。当市ももっと伸ばしていかなければならないと思いますがどのようなことを考えているのかお聞かせください。

◎辻孝記委員長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

ふるさと納税を取り巻く環境につきましては、できるだけ多くの寄附を獲得するために、各自治体間で本当に競争が激化している状況でございます。そういった競争に打ち勝っていくためにも、伊勢ならではの返礼品の創出、また伊勢の強みでございます観光につながる返礼品の創出、あとはPRが課題でございます。伊勢としましても多くの寄附をいただけるよう、関係部署と連携しながら、魅力的な返礼品の提供やPR活動に努めてまいりたいと思います。以上です。

◎辻孝記委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

関係部署との連携と答弁がございました。ふるさと納税制度は寄附を増やし財源を確保するだけでなく、産業振興にも有効な制度であり、この制度を活用して産業振興を図るという視点も重要かと思えます。その点先ほど久保委員も言われましたが、当市には伊勢市産業振興会の認定を受けた伊勢ブランドと、また、伊勢市農産物ブランド化推進事業があり、先ほど言われたように6品目が推進されてます。これらのブランド化の取組を推進する上でもふるさと納税制度を活用していくことが考えられますが、まず現在の返礼品への採用状況についてもう一度お聞かせください。

◎辻孝記委員長
企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

伊勢市産業振興会の伊勢ブランド認定品につきましては、事業者が申請を行い認定を受けるものでございますが、現在52品目のうち、季節商品で現在停止中のものもございすが、21品目取り扱ってございすが、また、伊勢市の農産物のブランド化6品目につきましては、そのうちの横輪芋、イチゴ、トマト、蓮台寺柿の4品目を取り扱ってございまして、それぞれ1つの事業所の品を使用させていただいてございすが、以上です。

◎辻孝記委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

伊勢ブランド認定品が21品目認定されていると今お聞かせいただきました。伊勢ブランド認定品については半分に達しておりませんが、今後増やしていくかどうかお聞かせください。

◎辻孝記委員長
企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

ふるさと納税の返礼品に採用するには、国で定める地場産品基準を満たす必要がございすが、伊勢ブランド認定品の中には国の基準を満たさないものもございすが、国の基準を満たすものについては、事業者にも呼びかけてまいりたいと思ひます。以上です。

◎辻孝記委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

農産物ブランド化についてはそれぞれ1事業者のみということですが、事業者を知っていただくことと栽培品をたくさん供給する上で、参加事業者の視野を広げる気がないのか、また、現在のブランド品目、青ネギ、カボチャの採用、また、6次産業化への商品開発とその商品PRにふるさと納税制度を活用する等、農業振興にふるさと納税を積極的に活用する考えはないのかお聞かせください。

◎辻孝記委員長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

ただいまの質問にお答えいたします。農産物のブランド品目の返礼品への展開につきましては、安定した供給というのも大切でございまして、それができるように、主に出荷を束ねる団体を窓口として調整しているために、このような状況になっております。また、青ネギ、カボチャにつきましては、JAさんとも協議をしております。ですが現時点での返礼品への採用は難しい状況であります。ただ、今後も採用に向けて研究してまいりたいというふうに考えております。

ふるさと納税につきましては、市の農作物の認知度を上げ、販売チャネルを広げることが可能であり、これが農業振興にもつながると考えております。そのため、認定農業者や認定新規農業者、また、ワインや干し芋といった6次産業化に取り組む事業者にも呼びかけを行い、その結果、農産物の返礼品の種類が増加しております。

今後も市内産の農産物や加工品のPR手段として、ふるさと納税の活用を積極的に推進してまいりたいと考えております。以上です。

◎辻孝記委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。JAや組合が窓口になっておるので、出品者1件だけということでもございました。そのような形態については取り組んでいる従業者から異論がなければいいですが、いろいろな特産物や返礼品の構成を含め、今後もよくなるよう、関係者と打ち合わせて積極的に進展していただきたいと思っております。

最後に、ほかの自治体との差別化を図るために、伊勢の最大のブランドというべきものは観光だと思っております。年間700万人、800万人の方がお見えになります。仮にその方々のうち1%の方が1万円の寄附をいただければ、年間約7億から8億のふるさと納税の寄附になります。その返礼率50%としても3億5,000万は自主財源として入ってきます。ふるさと納税を使ってお得に観光していただくことで、寄附獲得、また観光振興を図ることが

可能かと思えます。他市ではそのような取組をしている自治体も出てきております。旅先納税といった現地で寄附の仕組みを知って寄附をいただくような取組もありますが、伊勢市として検討しているのかどうか状況をお聞かせください。

◎辻孝記委員長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

旅先納税の御質問でございます。旅行中ですね観光地を第2のふるさととさせていただいてですね、現地で寄附を行う取組があることについて承知しておりまして、庁内でも情報共有しております。特に高所得者向けの高単価で支払いが発生します宿泊施設でありましたり、飲食店、レジャー施設等は返礼品として大変好まれる傾向にあると、実施事業者からも伺っているところでございます。引き続きですね、観光振興の視点から、市内の宿泊の促進や、コンテンツの発掘の一環として研究してまいりたいと思っております。以上です。

◎辻孝記委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

観光の視点から市内宿泊の促進や高付加価値旅行者層向けのコンテンツの一環として研究したいとお聞きいたしました。今年度の総務省の見解で、今後ふるさと納税がどうなっていくかも分かりません。先ほども言いましたが、他市ではもう始めているところもございまして。早急に研究して進める方向で考えていただきたいと思います。

ふるさと納税は市のやる気と努力で伸ばせる可能性が高い数少ない財源だと思っております。ふるさと納税サイトの中の返礼品を見ますと、他市に比べてまだまだ返礼品を開拓できる可能性があると思っております。伊勢市の産業の強み、また振興を図る視点を持って、今後頑張って伸ばしていくように努力してください。ありがとうございます。

◎辻孝記委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、款2総務費の当委員会関係分の審査を終わります。次に、24ページをお開きください。24ページです。

款3民生費を御審査願います。

なお、当委員会の所管は項5人権政策費のみであります。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、款3民生費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に36ページをお開きください。36ページであります。
款10消防費を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、款10消防費の審査を終わります。
以上で歳出の審査を終わります。
次に12ページにお戻りください。12ページです。
歳入の審査を一括で願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、以上で歳入の審査を終わります。
次に、1ページにお戻りください。1ページから8ページの条文の審査に入ります。条文の審査は条文一括で願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、条文の審査を終わります。
以上で議案第101号中、総務政策委員会関係分の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

討論なしと認めます。以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第101号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中、総務政策委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第110号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について】

◎辻孝記委員長

次に、条例等議案書の4ページをお開きください。
4ページから42ページの「議案第110号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について」を御審査願います。
御発言はありませんか。
副委員長。

○川口浩副委員長

御発言がないようですので私から発言させていただきます。

会計年度任用職員の給与改定についてお伺いします。給料について、正規職員の給料改定は、令和5年4月1日に遡って実施しますけれども、会計年度任用職員について、なぜ4月1日に遡って実施しないのか、その理由を教えてください。

◎辻孝記委員長

職員課長。

●上田職員課長

会計年度任用職員につきましては、任期を最大1年として任用されておる職員でございます。長期にわたり勤務することを必ずしも想定しない部分もございます。また、任用時においては、任期中の支給金額を明示して任用している点や会計年度任用職員間に不公平が生じる部分もございます。会計年度任用職員制度が開始された時点から、増額改定、減額改定、どちらの場合も遡及しない対応を行っております。さらには、県内他市の状況等も踏まえております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

副委員長。

○川口浩副委員長

市長、副市長、教育長の特別職、議員も含め、期末手当はですね、令和5年12月1日に遡って引き上げられるんですけど、会計年度職員は、それがありません。期末手当も含めて、不公平ではないかと思うんですが、これはいかがでしょうか。

◎辻孝記委員長

職員課長。

●上田職員課長

今までも減額する場合にもですね、会計年度任用職員さんの場合は減額をしてきておりませんでした。そういう部分もございますし、減額する場合には会計年度任用職員さん間で不公平も出ておりますので、そういう部分でちょっと今回はこういうふうにさせていただいた次第でございます。以上でございます。

◎辻孝記委員長

副委員長。

○川口浩副委員長

今、御答弁の中にもありましたけれども、会計年度任用職員は、任期が1年とされてい

ます。ただ、遑って適用しなければ、人事院勧告の効果を受けられないということになります。この間ですね、会計年度任用職員の給与改定については、総務省から通知が2回出てます。5月2日付、10月20日付です。いずれも、常勤職員の給与改定が行われた場合は、会計年度任用職員について、改定の実施時期も含め、常勤職員の給与改定に関わる取扱いに準じて改定することを基本とされたいという趣旨でありますけれども、国の通知と、矛盾する状況が起きていますが、この点どう御認識されるのでしょうか。

◎辻孝記委員長
職員課長。

●上田職員課長

委員仰せのとおり、これらですね、通知、こちらの分は、考慮すべきものとは理解はしております。しかしながら地方公務員法及び地方自治法の、あくまで技術的助言に基づくものと考えており、最終的には各自治体の実情を踏まえ判断するものと考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長
副委員長。

○川口浩副委員長

これは通知の趣旨からしても、本来あってはならない事態が起きているというふうに私は認識しています。そもそも、人事院勧告を尊重するというのは、労働基本権の制約の代償措置としての意味合いがあるわけです。その点ですね、当事者である会計年度任用職員を含めまして、市民からの納得を得るという面でも通知の趣旨を守るというのは重要なことだと思うんですが、その点どうお考えですか。

◎辻孝記委員長
職員課長。

●上田職員課長

人事院の勧告につきましては、あくまでも正規職員等を対象としている部分があるということです。もちろん今後も、会計年度任用職員さんの部分もですね、きちっと、人事院のそういうのも踏まえながら、今後は、最終的には確実な実情、それを踏まえて判断するものと考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長
副委員長。

○川口浩副委員長

当局の説明は、私としては、理解はします。ただですね、財政面の負担も含めてですね、

国会答弁で、地方交付税の増額補正で対応するという発言も出ています。さらにですね、私の問題意識で言いますと、会計年度任用職員の方は、女性の比率が高いです。男女の賃金格差の是正という、言わば国家的課題についてもやっぱり取り組んでいく必要があると思いますし、会計年度任用職員の賃上げ、非常に大切な問題だと思います。その点は指摘しておきたいと思います。

◎辻孝記委員長
総務部長。

●西山総務部長

御意見賜りましてありがとうございます。

確かにですね、国のほうからそのような通知も来ているということは重々承知をしております。職員課長申し上げたとおりですね、他市の状況であったりとか、そういった賃金の均衡性の原則であったりとか、あとはですねそういった任用期間であるとかそういったことを、現在としては総合的に判断をさせていただいたところでございます。そのとおり各種情勢を見ながらまた労使協議も踏まえながらですね、今後検討課題と認識をしておりますので、よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

◎辻孝記委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようですので、以上で議案第110号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

副委員長。

○川口浩副委員長

「議案第110号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について」反対の立場から討論させていただきます。

議案第110号については、会計年度任用職員の給与改定を令和5年4月1日に遡って実施しないという問題点があります。会計年度任用職員は、任期が1年とされています。遡って適用しなければ、人事院勧告の効果を受けられないということになります。労働基本権制約の代償措置としての人事院勧告を尊重することが、市民の納得性という観点からも重要です。遡って実施しないということは本来あってはならない事態であります。会計年度任用職員の給与改定をめぐっては、総務省が、通知を2回出しています。さらに、給与改定に伴う財源の裏づけについては、国会審議で、地方交付税の増額補正で対応するとの答弁もなされています。物価高騰が続く中、賃上げの必要性については、国政を見ても、与野党にその実現の手法をめぐる違いはあるとはいえ、共通の認識があると思います。さらに、会計年度任用職員は女性の比率が高く、男女の賃金格差の是正という意味でも、給与改定を急ぐことが大切です。会計年度任用職員も市民の1人として、消費者であり、ま

た保護者として、子育て等をされている方もいらっしゃいます。賃上げを通じて家計を支援することで、個人消費を支え、地域経済を好循環にさせていかなければなりません。

以上の理由から、私は、議案第110号に反対させていただきます。以上です。

◎辻孝記委員長

他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

他に討論はないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第110号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について」原案どおり可決することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

◎辻孝記委員長

起立多数と認めます。

よって議案第110号は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

【議案第111号 伊勢市市税条例の一部改正について】

◎辻孝記委員長

次に43ページをお開きください。

43ページから46ページの「議案第111号 伊勢市市税条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第111号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第111号 伊勢市市税条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第116号 伊勢市立伊勢古市参宮街道資料館の指定管理者の指定について】

◎辻孝記委員長

次に60ページをお開きください。

60ページから61ページの「議案第116号 伊勢市立伊勢古市参宮街道資料館の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第116号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第116号 伊勢市立伊勢古市参宮街道資料館の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第117号 伊勢河崎商人館の指定管理者の指定について】

◎辻孝記委員長

次に62ページをお開きください。

62ページから63ページの「議案第117号 伊勢河崎商人館の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第117号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第117号 伊勢河崎商人館の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第119号 伊勢市観光文化会館及び伊勢市観光文化会館駐車場の指定管理者の指定について】

◎辻孝記委員長

次に66ページをお開きください。

66ページから67ページの「議案第119号 伊勢市観光文化会館及び伊勢市観光文化会館駐車場の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第119号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第119号 伊勢市観光文化会館及び伊勢市観光文化会館駐車場の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第120号 今一色コミュニティセンターの指定管理者の指定について】

◎辻孝記委員長

次に68ページをお開きください。

68ページから69ページの「議案第120号 今一色コミュニティセンターの指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第120号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第120号 今一色コミュニティセンターの指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第121号 いせ市民活動センターの指定管理者の指定について】

◎辻孝記委員長

次に70ページをお開きください。

70ページから71ページの「議案第121号 いせ市民活動センターの指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第121号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第121号 いせ市民活動センターの指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第123号 賓日館の指定管理者の指定について】

◎辻孝記委員長

次に74ページをお開きください。

74ページから75ページの「議案第123号 賓日館の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第123号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第123号 賓日館の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決

定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査は全て終了しました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【閉会中の継続審査・調査案件について】

◎辻孝記委員長

次に、「閉会中の継続審査・調査案件について」を御協議願います。

当委員会の閉会中の継続審査・調査案件として、御手元に配付しました総務政策委員会の継続審査・調査案件一覧表のとおり調査をしております。

本日は、閉会中の継続審査・調査案件について精査を行いたいと思います。

暫時休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分

◎辻孝記委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

正副委員長から、案として、新たに郷土資料館の整備に関する事項を追加したいと思います。

このことについて、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、それでは、閉会中の継続審査・調査案件として、委員長から提案させていただきます。

1つ目に、防災対策に関する事項、2つ目に、ふるさと未来づくりに関する事項、3つ目に、公共施設マネジメントに関する事項、4つ目に、総合計画推進事業に関する事項、5つ目に、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する事項、6つ目に郷土資料館の整備に関する事項を提案いたします。

これらについて、閉会中の継続審査・調査案件とすることに決定し、会議規則第109条の規定により、議長に申出をいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして、総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時35分

上記署名する。

令和5年12月18日

委員長

委員

委員